

受付	代表質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜代表＞発言通告書

令和4年2月9日

長久手市議会議長 殿

会派名 無会派の会

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>長久手市LINE公式アカウントの改善について</p> <p>(1) LINE公式アカウントのコンテンツの拡張予定を問う。</p> <p>(2) それぞれの課が別々に動きアプリやメール配信の乱立という状態になることを回避し、プラットフォームづくりにも力を入れることが大切である。バス時刻表、ごみ出し情報、子育て情報など各種情報を集約すること、さらに公共施設予約や各種オンライン申請を可能にし、市民の利便性を向上するための公式アカウントづくりを可能などところから至急対応することを求める。見解を問う。</p>	
2	<p>市が掲げている行政改革重要課題事業について</p> <p>(1) 市が行政改革の重要課題事業（第1弾～第3弾）に明記した文化の家、中央図書館の管理の見直しについて、期間内実施へ向けた具体的なスケジュールを問う。</p> <p>(2) スポーツの杜管理事業の見直しについては、土地の取得に関しては令和3年度中に不動産鑑定評価を受けて公有化するための必要額をまずは把握したうえで、財源の見通しを立てつつ土地の取得等に関する方針について判断し、令和5年度末までに方針を決めていくという答弁であった。総合計画やスポーツ施設整備等の基本構想で</p>	

	<p>公有化を図るとしている点と、費用面との折り合いをどうするのか見解を問う。</p> <p>(3) 児童遊園の統廃合の検討について、総合評価に基づく統廃合の検討結果と、具体的な統廃合方針を問う。</p> <p>(4) セーフティステーション防犯事業の見直しについて、公共施設マネジメント推進会議に諮り、売却か賃借を検討すると答弁であった。既存施設の今後について問う。</p> <p>(5) 保育園の民営化について、保育施設整備計画が令和2年度中に策定され令和3年度実施ということであったが、令和3年度できる限り早い段階で計画を示したいという答弁で、令和3年8月公表された。長湫東保育園の改築方法については複数の案を市内で検討しているとしていたが、あらたな長湫東保育園の整備方針を問う。</p>	
	<p>令和4年度事業全般と次世代の長久手のまちづくり</p> <p>(1) 令和4年度、子育て支援、障がい児・者支援のあらたな取り組み、廃止する取り組みについて問う。</p> <p>(2) 医療的ケア児支援法（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律）が2021年9月に施行され、医療的ケア児たちを支え受け入れる（保育園・小中学校）本市の体制と現状の課題を問う。</p> <p>(3) 令和4年度も、保育園の待機児童並びに育休退園は発生する見込みなのか見解と対策を問う。</p> <p>(4) 令和4年度の地方債残高（一般・特別・企業会計合算）の見込みはいくらとなり、市長就任以来の増加額を問う。</p> <p>(5) 令和4年度の基金残高（一般・特別・企業会計合算）の見込みはいくらとなり、市長就任以来の取り崩し額を問う。</p> <p>(6) 令和2年度の施政方針で市長は「市民の力でできないのであれば、事業によっては令和3年度以降の事業の見直しや中止、廃止も視野に検討する」と宣言したが事業数の削減に至るのか問う。</p> <p>(7) ジブリパークご当地としてM a a S 普及推進の取り組み強化と、地域の移動手段確保をA I オンデマンド交通へシフトさせていくことの必要性の認識を問う。</p> <p>(8) 平成28年1月に交付が始まったマイナンバーカード。長久手市は令和4年度末までに発行率を90.1%にするとしている。実現可能なのか危惧しているが現状と今後の見通しを問う。</p> <p>(9) パートナーシップ制度について必要性の認識を問う。</p> <p>(10) 学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖時のタブレット端末利</p>	

	<p>用状況について問う。</p> <p>(11) 先議会のごみ袋増額化議論では、市長はSサイズを使えばよいと答弁したが同サイズも増額を示しており、その意図について問う。また、署名など多数の市民から反対の声があるようだが、どう折り合いをつけ対応するのか問う。</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--